平成28年度第1回行政評価外部評価委員会 意見要旨

前委員会にて書面検討された事業は、戦略2構成の全19事業のうち、 8事業です。各委員からの意見(要点筆記)については、以下のとおりです。

◆事業No.6145 経済活動広報事業(戦略2A-①)

商工労働課(地域雇用•産業連携)

- ・「対象」は、「市民」とされているが、「意図」に記載された「企業間連携」を踏まえると、「対象」 に「商工業者」等も含まれるのではないか。
- ・「手段」に記載されている「フリーペーパー」の対象や内容、発行部数などの情報が記載されて いない。
- ・担当課評価(5)「効率性」の記載内容が事業費の内容のみであるが、正職員人件費について も含めたトータルコストについて記載すべきである。
- ·「事業開始背景」や「事業を取り巻く環境変化」の記載がない。
- ·「成果指標1」に設定されている「広報した産業·企業数」は活動量を示す指標であるため、 「活動指標2」において設定すべきである。
- ·「成果指標」の設定は、事業の成果に見合った指標を設定してもらいたい。

◆事業No.74 商工業活性化事業(戦略2A-①)

商工労働課参事(商店街・観光振興)

- ・「対象」の4番目に記載のある「個人」というのは、「個人経営者」のことを指しているのか、個別の「個人」を指しているのか、どちらかが分からない。
- ・「事業開始背景」に記載されている「大型店の出店、価格破壊」といった当時の社会情勢が、 現在はどのように変化しているのかが「事業を取り巻く環境変化」に記載すべきである。
- ・「手段」に補助金の交付手順が記載されているものの、どのような補助メニューなのか、募集 要件がどのような内容なのかの記載がなく、補助金によって取り組まれる内容が分からない。
- ・「成果指標1」の「補助金の活用件数」については、「活動指標1」の「補助金額」の見方を変え ただけであるため、「活動指標」ではないか。
- ・「成果指標」へは、「意図」や担当課評価にて記載されている「イベント」にかかわる指標を設定 した方が良いと考える。

◆事業No.62 江別経済ネットワーク事業(戦略2A-①)

商工労働課(地域雇用•産業連携)

- ・「対象」が「経済ネットワークの参加者」とあるが「成果指標1」には「経済ネットワーク会員数」と 設定されており、内容が「参加者」「会員」では異なるのではないか。
- ・平成14年度に事業開始され、社会情勢の変化があると思われるが「事業を取り巻く環境変化」が記載されていない。
- ・担当課評価(5)の「効率性」の記載については、先ほどの「経済活動広報事業」同様に正職 員人件費まで含めたトータルコストにて記載すべきである。
- ・毎年、正職員人件費が3,000 千円程度かけられているにもかかわらず、この評価表の記載内容からは、コストに対しての成果がどのように上がったのか、読み取ることができない。
- ・「事業開始背景」において、「新規産業の創出」「既存企業の高度化」「新製品の開発」「雇用拡大」などの目的が記載されているが、「成果指標」との設定が「意図」と噛み合わないため、 事業の成果となる指標を検討し直すべきである。
- ・担当課評価(2)「上位貢献度」、(3)「成果動向及び原因分析」、(4)「成果向上余地」の文末が「期待できる」と締めくられており、上位計画への貢献度も「大きい」とされているが、このような評価をするのであれば、「期待できる」で評価を終わらせず、その先の展望を記載すべきではないか。

◆事業№958 食を軸とした観光誘客・地場産品販路拡大事業 (戦略2A-②)

商工労働課参事(商店街・観光振興)

- ・「対象」に「中小企業者」のみが記載されているが、「対象指標2」に設定されている「観光協会」が記載されていない。
- ・「事業を取り巻く環境変化」には「北海道産品の需要は道内外から求められているところである」との記載があるが、市として、「求められているところである」として受け身の対応ではなく、 もっと主体的に江別産品を発信する姿勢を示していくべきと考える。
- ・「成果指標1」に設定された「商談会・催事出展企業数」は、先ほどの「商工業活性化事業」同様に「活動指標1」の「商談会・催事出店件数」の見方を変えただけであるため、正しい「成果指標」として、「手段」に記載されている「販路拡大」「観光誘客」などのほか、「商談会」にて、商談がどの程度成立したのか、などの「商談の成果」を設定すべきと考える。

◆事業No.6162 野幌駅周辺地区商店街活性化促進事業(戦略2A-③)

商工労働課参事(商店街・観光振興)

- ・「活動指標2」の「補助金額」において、平成26年度実績と平成27年度実績のいずれも「0千円」となっており、補助金の交付実績がないほか、「成果指標2」の誘致件数についても同様、平成26年度実績と平成27年度実績のいずれも「0件」となっている。担当課評価(2)「上位貢献度」、(3)「成果動向及び原因分析」、(4)「成果向上余地」においては、「成果指標」の実績や推移を記載すべきと考える。
- ・江別の顔づくり事業の一環として開始された事業であるが、顔づくり事業について記載された 内容は、「事業開始背景」と担当課評価(1)「目的妥当性」のみであり、顔づくり事業における 位置付けや事業内容の全体像が見えない。
- ・「成果指標1」に設定されている「相談件数」というものは、「相談件数」が多くなれば成果が上がっているとは一概に言えるものではないため、「成果指標」としてはふさわしくないと考える。
- ・「意図」にて記載されている「地域課題が解決される」「商店街の集客力が向上される」という 内容から「成果指標」を導き出して設定すべきである。

◆事業No.6142 商店街参入促進事業 (戦略2A-③)

商工労働課参事(商店街・観光振興)

- ・「対象」の「市民」とはどのような市民なのか、事業展開する上で適切な「対象」を設定するため に、もう少し絞った記載をすべきである。
- ・「手段」において、「コミュニティ活動啓発セミナーの開催」との記載があるが、市が直営で実施 しているのか、委託で実施をしているのかが、評価表の「手段」から読み取れない。
- ・担当課評価(4)の「参入例が増え、啓発効果が高まることにより、成果向上の余地があると考える」という記載について、この啓発がどのような啓発であり、啓発によってどんな団体がどこにどのような参入をするのか、具体的な記載をしなければ事業の方向性が分からない。
- ・担当課評価(4)の「参入例が増え、啓発効果が高まることにより」という記載の「参入例」について、増えたからどうだということではなく、本来、この事業の目的は「参入例」を増やしていくことにあるのではないか。
- ・「手段」や「事業内容」「費用内訳」に記載のある「啓発セミナー」について、誰を講師にして何 を題材にしてどんなセミナーを開催したのか、セミナーの内容に関わる記載がないため、この セミナーにて啓発したい対象者も想像ができない。
- ・「成果指標2」が「サポート事業実施数」と設定されているが、「セミナー」の疑問点と同様で、 説明や内容が記載されていないため、事業の内容が分からない。
- ・「成果指標2」の「サポート事業実施数」は「活動指標」とすべきである。
- ・「成果指標」には「意図」に記載された「商店街の賑わいをもたらす」に基づき、「商店街の売上」や「商店街利用者」を設定すべきではないか。

◆事業No.1005 総合特区推進事業(戦略2A-④)

参事(総合特区推進)

- ・「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区(区域)」と記載されているが、この「特区」自体が市民にとって馴染みがなく、どのようなものであるのかが分からない。
- ・「対象」にて「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区(区域)」と記載されているが、「対象指標1」の設定が、「特区協議会の構成員数」と設定され、「(区域)」と「構成員数」では内容が不整合である。
- ・「手段」には、それぞれの取組内容が詳しく書かれているが、「意図」と見比べると、「手段」と 「意図」のつながりが見えないことから、双方の内容がつながるよう「意図」を整理すべき。
- ・「意図」に「新規立地"するようになる"」や「事業を拡大"するようになる"」と記載されているが、「するようになる」という記載は、行政の事業展開に「意図」があるにもかかわらず、表現が受け身すぎる。
- ・「手段」に記載されている「協働事業の推進」や「研究機関との連携」が事業の目的であるならば「意図」へ記載し、「出荷額の増加」「共同研究数」などを成果とすべきである。
- ・担当課評価(2)には、「上位計画の戦略成果指標「プロジェクトによる新アイテム開発取組数」」について、「実績があることから、貢献度が大きい」と記載されているが、当事業の「成果指標1」は「食関連企業の新増設数」であり、単位も「社」である。当事業の「成果指標」からは、上位計画の成果指標「プロジェクトによる新アイテム開発取組数」との関連性が見えず、今の記載では、事業の貢献度が測れない。
- ・「活動指標2」に設定されている「補助金額」について、平成26年度実績「10,295 千円」と比較して平成27年度実績が「6,691 千円」と大幅に減額されている。なぜ、補助金額が減額されたのかが評価表に記載されていない。
- ・「意図」には、「新規立地」や「事業拡大」と記載されているため、「成果指標」はこれを定量的 に把握するための指標を設定すべきである。
- 事業の全体像が読み取れず、全体的に内容が分からない。

◆事業No.65 企業誘致推進事業(戦略2B-①)

企業立地課 主査(企業立地)

- ・「対象」には「企業・事業所」と記載されているが、市にとって、誘致される企業が何でも良いわけで はないはずなので、もっと対象を絞った記載をすべきである。
- ・担当課評価(3)の「成果動向及び原因分析」にて、成果は「上がっていない」とされているが、「成果指標1」の「立地企業・事業所数」は、平成25年度及び平成26年度実績が「5社」、平成27年度実績が「1社」と平成26年度までは成果が出ていることから、単年度のみを切り取った評価とせず、過去の実績も勘案した内容を記載して良いと考える。
- ・担当課評価(4)の「成果向上余地」にて、「成果向上余地 小・なし」と評価しているが、この事業が必要であると行政が判断して事業展開しているのであれば、成果は「上がっていない」かつ「成果向上余地 小・なし」と結論付けていることに違和感がある。
- ・事業の開始年度と終了年度の記載がないが、今後も継続して事業実施するのであれば、その旨を どこかに記載すべきと考える。
- ・担当課評価(4)「成果向上余地」に「抜本的には工業団地の整備等この事業にとっては外部要因が大きいと考える」と記載されているが、この記載内容は、「事業を取り巻く環境変化」において記載すべき内容である。
- ・担当課評価(4)「成果向上余地」に「工業団地の整備等この事業にとっては外部要因が大きい」との記載について、ここでは、工業団地の状況や環境を説明し、現在の受け入れ用地がどの程度あるのか、何区画や地積などを記載しないと「成果向上余地」は測れないと考える。誘致企業の受け入れ用地が1区画分であれば、この状況に基づいた内容の記載になるし、また、受け入れ用地が不足しており、将来の工業団地の造成予定があるのであれば、造成される区画分が「成果向上余地」となるので、その旨の記載が必要となる。将来的な展望も含めて「成果向上余地」の評価を記載いただきたい。